

# グローバルリーダー育成海外留学制度 平成 27(2015)年度 派遣留学生（学部生）募集要項

平成 23 年 4 月に発表された「一橋大学プラン 135」では、教育の多角化、高度化、グローバル化を推進することにより、「スマートで強靱なグローバルリーダー」を育成することが教育目標として掲げられています。

本学はこれまでも、高いレベルでの社会科学の専門的知識を習得した人材を育ててきました。急速なグローバル化が進む中で、それに加えて、現実を踏まえた理論構築能力、優れた語学力・コミュニケーション能力、思想・文化・芸術への深い造詣、問題を感じ・発見した上でそれを解決する能力や強靱さ、異文化への高い対応力等を身につけた人材を育成しようとしています。

そのために、本学は学部学生に対し、世界のトップクラスの大学における専門教育の機会を与えるとともに、本学における教育及び研究の国際化に寄与することを目的とした「グローバルリーダー育成海外留学制度」を発足させました。

平成 27 年度グローバルリーダー育成海外留学制度による派遣留学生を下記により募集しますので、派遣留学を希望する学生は、よく読んで応募してください。平成 27 年度一橋大学海外派遣留学制度との併願も可能です。

## 記

### 1. 応募資格

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 出願時点において、一橋大学に在籍し、平成 27 年 4 月 1 日現在、一橋大学 3 年次または 4 年次に在籍予定の者（国費外国人留学生及び交換留学生を除く）
- (2) 派遣先大学で専門教育科目の単位取得及び専門の研究をする目的が明確な者
- (3) 「別表 派遣先大学募集要件一覧」に定める語学及び成績要件を満たしている者※  
※TOEFL または IELTS については、平成 25 年 4 月以降に受験した正規スコアに限る。
- (4) 派遣留学期間の全部において、本学が定める条件を満たす海外旅行保険に加入する者

### 2. 派遣先大学及び募集人数

派遣先大学	募集人数
University of Oxford (St. Peter's College)	1 名
University of Cambridge (Pembroke College)	1 名
London School of Economics and Political Science	1 名
Harvard University (Harvard College)	1 名

### 3. 派遣支援経費及び奨学金（予定）

派遣先大学	支援内容	備考
University of Oxford (St. Peter's College)	授業料	派遣支援経費として、本学が派遣先大学へ支払う。
	寮費	
	留学準備金	往復航空券(オープンチケット)及び派遣留学期間の全部を保障する海外旅行保険にかかる費用とし、派遣留学期間に応じて別表2に定める奨学金額を支給する。
University of Cambridge (Pembroke College)	授業料	派遣支援経費として、本学が派遣先大学へ支払う。
	寮費	
	留学準備金	往復航空券(オープンチケット)及び派遣留学期間の全部を保障する海外旅行保険にかかる費用とし、派遣留学期間に応じて別表2に定める奨学金額を支給する。
London School of Economics and Political Science	授業料	授業料は、派遣支援経費として、本学が派遣先大学へ支払う。ただし、寮費相当額については、学生に奨学金として支給する。
	寮費	
	留学準備金	往復航空券(オープンチケット)及び派遣留学期間の全部を保障する海外旅行保険にかかる費用とし、派遣留学期間に応じて別表2に定める奨学金額を支給する。
Harvard University (Harvard College)	授業料	派遣支援経費として、本学が派遣先大学へ支払う。
	寮費	大学の寮は提供されないため、居住にかかる経費は学生本人の自己負担とする。
	留学準備金	往復航空券(オープンチケット)及び派遣留学期間の全部を保障する海外旅行保険にかかる費用とし、派遣留学期間に応じて別表2に定める奨学金額を支給する。

## 4. オンライン登録

グローバルリーダー育成海外留学制度に申請するためには、事前のオンライン登録が必要です。  
以下のウェブサイトにてオンライン登録を行ったうえで、関係書類を提出すること。

<http://international.hit-u.ac.jp/index.html>

オンライン登録期間：平成26年6月2日（月）午前9時～平成26年6月25日（水）午後3時まで

※オンライン登録を行う際には、「オンライン登録と申請書類の提出について」（上記ウェブサイトに掲載）をよく読んでから手続きを行うこと。

## 5. 派遣留学期間

平成27年度中に派遣先大学で留学を開始し、派遣留学期間及び渡航期間は1年以内とする。

## 6. 提出書類

提出書類等	摘要
(1) 派遣留学生申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 所定様式(オンライン登録後に出力すること)</li><li>・ 海外派遣留学制度との併願を希望する場合は、申請書の「3」の「海外派遣留学制度」にも☑を記載し、「5」に希望する派遣先大学等を記入すること。</li><li>・ 派遣希望先大学は1校のみ指定可能とする。</li></ul>
(2) 自己推薦書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 様式任意。各ページ右上に学籍番号・氏名を記入すること。</li><li>・ 日本語1,200字程度。ワープロ等で作成し、A4判用紙1～2枚におさめる。</li><li>・ 留学を志望する理由を中心に、課外活動等を含めて、自由記述のこと。</li></ul>
(3) 留学計画書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 様式任意。各ページ右上に学籍番号・氏名を記入すること。</li><li>・ 日本語1,200字程度。ワープロ等で作成し、A4判用紙1～2枚におさめる。</li><li>・ 履修言語による訳を添付すること。</li><li>・ 以下の①～③を記述すること。<ul style="list-style-type: none"><li>① 派遣先大学の選定理由及び派遣先大学での履修・研究計画</li><li>② これまでの履修・研究内容</li><li>③ 留学後の将来計画</li></ul></li></ul>
(4) 本学が定める語学能力を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「別表1 派遣先大学募集要件一覧」に記載する本学が定める語学能力試験を証明する語学能力試験成績証を提出のこと。</li><li>・ 原本・コピー各1通を提出すること。原本は選考結果公表後返却する。</li><li>・ 平成25年4月以降に受験した語学能力試験のスコアレポートであること。</li></ul> <p>※原本が到着できない場合は、語学能力試験結果照会のウェブページのコピーを提出すること。この場合、当該ページログインに必要なID、パスワードを必ず持参すること。</p>
(5) 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入学以降の成績証明書(和文・平成25年度第2学期の成績を含むもの)</li></ul>
(6) 成績確認表	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1, 2年生：進学用成績確認表</li></ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 3, 4年生：卒業用成績確認表</li></ul>

提出書類等	摘要
(7) 派遣留学生推薦書	・ 様式任意 ・ 本学教員による推薦書に限る。
(8) 派遣留学応募に関する誓約書	所定様式
(9) 個人情報収集同意書	所定様式
(10) 提出書類等チェック表	申請書類等チェックリストの□欄に☑を記入した上で、提出すること。

※すべての書類について、片面印刷の上、ホチキスは使用しないこと。

※「海外派遣留学制度」と併願する場合の「留学計画書」は、各制度の希望する大学についてそれぞれ記載すること。また、(1)～(6)の書類については、原本とその写し1部を提出すること。

## 7. 提出期間・提出先

- (1) 提出期間：平成26年6月23日（月）午前9時～平成26年6月26日（木）午後3時  
ただし、郵送にて出願する場合には、平成26年6月26日（木）必着のこと。
- (2) 提出方法：志願者は出願書類をまとめ、簡易書留郵便または厳封の上持参により提出すること。
- (3) 提出先：〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学学務部国際課 派遣留学担当  
・ 封筒の表面左下に「グローバルリーダー育成海外留学制度 出願書類在中」と朱書すること。  
・ 封筒の裏面に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記すること。
- (4) 受付票の送付：提出書類に不備がない場合には、受付票をオンライン登録されたE-mailアドレス宛に送付する。

## 8. 選考方法

一橋大学学生国際交流専門委員会が、書類選考及び面接試験の結果に基づき、選考する。  
面接試験日程は、後日掲示する。

## 9. 選考結果（派遣留学内定者）の発表

平成26年8月上旬予定

## 10. その他注意事項

(1) 派遣留学期間中は、「派遣留学生」身分として本学に在籍することとなり、休学は認められない。また、派遣留学期間中は本学の授業料を納付すること。

(2) University of Oxford (St. Peter's College)においては Visiting Students として扱われ、University of Cambridge においては Semester Abroad Scheme に、London School of Economics and Political Science においては General Course に、Harvard University においては Visiting Undergraduate Student Program に在籍する。必ず事前に各大学の該当ホームページを熟読した上で、申請すること。

派遣先大学	参考 URL
University of Oxford (Visiting Students)	: <a href="http://www.spc.ox.ac.uk/text/346/visiting_students.html">http://www.spc.ox.ac.uk/text/346/visiting_students.html</a>
University of Cambridge (Semester Abroad Scheme)	: <a href="http://www.pem.cam.ac.uk/international-programmes/semester-abroad/">http://www.pem.cam.ac.uk/international-programmes/semester-abroad/</a>
London School of Economics and Political Science (General Course)	: <a href="http://www2.lse.ac.uk/study/generalCourse/home.aspx">http://www2.lse.ac.uk/study/generalCourse/home.aspx</a>
Harvard University (Visiting Undergraduate Student Program)	: <a href="https://college.harvard.edu/admissions/application-process/visiting-undergraduate-student-program">https://college.harvard.edu/admissions/application-process/visiting-undergraduate-student-program</a>

(3) 派遣留学期間中の事故及び疾病等は派遣留学生の責任とし、費用は自己負担となる。なお、派遣留学生は、下記に定める最低保障条件で海外旅行傷害保険に加入しなければならない。また、派遣先大学で別途現地の保険への加入を義務づけられる場合も例外としない。

項目	最低保障条件
治療・救援費用	無制限または 3,000 万円～1 億円
傷害死亡	3,000 万円
傷害後遺障害	3,000 万円
疾病死亡	3,000 万円
賠償責任	1 億円

(4) 本制度への合格（派遣留学内定）は、派遣先大学への入学を担保するものではない。学務部国際課の指示する所定の時期に、派遣先大学が求める入学申請書類を当該大学に提出し、先方にて審査・入学の可否が決定される。各大学の該当ホームページを事前に参照し、あらかじめ入学申請の準備を行うこと。

※University of Oxford (St. Peter's College)及び University of Cambridge (Semester Abroad Scheme)は出願時に、英文による論文を 2 本ずつ提出する必要があります。

派遣先大学	参考 URL
University of Oxford (Visiting Students)	: <a href="http://www.spc.ox.ac.uk/text/346/visiting_students.html">http://www.spc.ox.ac.uk/text/346/visiting_students.html</a>
University of Cambridge (Semester Abroad Scheme)	: <a href="http://www.pem.cam.ac.uk/international-programmes/semester-abroad/">http://www.pem.cam.ac.uk/international-programmes/semester-abroad/</a>
London School of Economics and Political Science (General Course)	: <a href="http://www2.lse.ac.uk/study/generalCourse/prospectiveStudents/prospectiveStudents.aspx">http://www2.lse.ac.uk/study/generalCourse/prospectiveStudents/prospectiveStudents.aspx</a>

Harvard University (Visiting Undergraduate Student Program)	:	<a href="https://college.harvard.edu/admissions/application-process/visiting-undergraduate-student-program">https://college.harvard.edu/admissions/application-process/visiting-undergraduate-student-program</a>
--	---	---

- (5) 派遣先大学からの入学許可をもって、一橋大学派遣留学生としての身分を決定する。入学許可がとれなかった場合には、派遣留学内定、派遣支援経費の支給とも取り消す。
- (6) 派遣留学時のビザ取得に際し、別途語学要件が定められている。別表の派遣先大学が求める語学要件と異なることに留意し、詳細を確認した上で予め準備すること。
- (7) 本制度の合格者（派遣留学内定者）のうち **2年生については**、平成 26 年 10 月に平成 26 年度第 1 学期までの成績を提出するものとする。この結果、派遣先大学の成績要件を満たしていない場合は、本制度の合格（派遣留学内定及び派遣支援経費の支給）を取り消す。
- (8) 派遣留学に内定した場合には、渡航予定日の 3 ヶ月前までに、留学前健康状態申告書の提出を義務づけるので注意すること。なお、本学の健康診断（毎年 4 月に実施）を受診していない者は、他の医療機関の健康診断書（厳封）を併せて提出すること。
- (9) 平成 27 年度グローバルリーダー育成海外留学制度の派遣留学内定を受けた者のうち、自己都合により、平成 26 年度一橋大学海外派遣留学制度による派遣先大学への留学を辞退した者または留学を中止した者は、本グローバルリーダー育成海外留学制度の派遣内定を取り消す。
- (10) 派遣留学内定者は以下に予定する事務手続き・留学ビザ、異文化適用及び危機管理オリエンテーションに必ず出席すること。

種別	実施時期
事務手続き・留学ビザオリエンテーション	平成 26 年 10 月頃
異文化適応オリエンテーション 平成 27 年夏出発者向け	平成 27 年 6 月頃
危機管理オリエンテーション 平成 27 年夏出発者向け	平成 27 年 6 月頃

## 1.1. 一橋大学海外派遣留学制度との併願について

本制度と海外派遣留学制度の両方に応募すること（併願）は可能であるが、最終的に採択されるのはどちらか一方の制度についてのみである。併願を希望する者は申請書の「3 申請する制度」の※にある「両方の制度に申請し、候補者となる場合は、どちらの制度を優先希望するか」の項目について、優先する制度を必ず記入すること。なお、採択後にこの選択を変更することはできない。

## 1.2. 追加募集について

本募集の選考の結果、派遣可能大学がある場合には、本募集要項に準じ、以下の日程により追加募集を実施する予定である。

・追加募集

提出期間：平成 26 年 9 月 24 日（水）～9 月 26 日（金）

選考結果の発表：平成 26 年 10 月下旬

**【重要】語学能力試験に関する注意事項**

-  TOEFL 及び IELTS については、平成 25 年 4 月以降に受験した正規スコアに限る。
-  TOEFL ITP(Institutional Testing Program) のスコアは語学能力を証明する書類としては認めない。
-  TOEFL iBT(Internet-based testing)に限らず各種語学試験は、受験しにくい状況が続いている。テスト実施日・会場を確認のうえ、余裕をもった受験スケジュールを立てること。
-  受験会場で携行書類不備のために入場できず受験できない例が出ている。各自 Bulletin (受験要項) をよく確認のうえ、準備すること。
-  試験で使用するキーボードが US 配列であることなど不便も多いので、各自情報収集のうえ、早めに受験準備すること。英語力だけでなく、タイピングの技術も必要であることに留意すること。
-  すべての語種において、スコアレポートの提出が間に合わない場合は選考の対象としない。

<参考 URL>

一橋大学留学ホームページ	<a href="http://international.hit-u.ac.jp/jp/abroad/test/index.html">http://international.hit-u.ac.jp/jp/abroad/test/index.html</a>
TOEFL ETS プロダクツ公式ホームページ	<a href="http://www.cieej.or.jp/toefl/index.html">http://www.cieej.or.jp/toefl/index.html</a>
IELTS British Council Japan ホームページ	<a href="http://www.britishcouncil.org/jp/japan-exams-ielts.htm">http://www.britishcouncil.org/jp/japan-exams-ielts.htm</a>

平成 26 年 3 月  
一橋大学学生国際交流専門委員会  
学務部国際課

別表 1 派遣先大学募集要件一覧

(平成 26 年 3 月 13 日現在)

国名	派遣先大学	成績要件 (GPA)	語学要件 <sup>(注1)</sup>		募集人数 (予定)	派遣先大学 出願期間	派遣留学期間 (予定)
			TOEFL iBT	IELTS (Academic Module)			
英国	University of Oxford (St. Peter's College)	3.7 以上	110 Listening 22 Reading 24 Speaking 25 Writing 24	7.0 各セクション 7.0	1	2015 年 1 月 15 日 まで	2015 年 10 月 ～ 2016 年 6 月
	University of Cambridge (Pembroke College)	3.75 以上 (注2)	100	6.5	1	2015 年 3 月 31 日 まで	2016 年 1 月 ～ 2016 年 6 月
	London School of Economics and Political Science	3.3 以上 (注3)	107 各セクション 25	7.0 各セクション 7.0	1	2015 年 2 月 28 日 まで	2015 年 10 月 ～ 2016 年 7 月
米国	Harvard University (Harvard College)	3.7 以上	100	6.5	1	2015 年 4 月 1 日 まで	2015 年 9 月 ～ 2016 年 6 月

(注1) 語学要件は、上記の大学に本学の学生が留学する際に本学が求める最低要件である。

(注2) University of Cambridge (Pembroke College)の成績要件(GPA)については、これを満たしていない者についても応募できることとする。

(注3) London School of Economics and Political Science については、希望する専攻分野により成績要件(GPA)が異なるため、詳細はホームページで確認すること。

平成 26 年 3 月  
一橋大学学生国際交流専門委員会  
学務部国際課